

外来感染対策向上加算のカンファと訓練についてのご報告です。

外来感染対策向上加算の新設及び感染防止対策加算の見直し①

- 診療所について、平時からの感染防止対策の実施や、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策への参画を更に推進する観点から、外来診療時の感染防止対策に係る評価を新設する。

(新) 外来感染対策向上加算 6点 (患者1人につき月1回)

【算定要件】

組織的な感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関(診療所に限る。)において診療を行った場合は、外来感染対策向上加算として、患者1人につき月1回に限り所定点数に加算する。

【主な施設基準】

- (1) 専任の**院内感染管理者**が配置されていること。
- (2) **少なくとも年2回程度**、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関又は地域の医師会が定期的に主催する**院内感染対策に関するカンファレンスに参加していること**。また、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関又は地域の医師会が主催する**新興感染症の発生等を想定した訓練について、少なくとも年1回参加していること**。
- (3) 新興感染症の発生時等に、**都道府県等の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し**、そのことについて自治体のホームページにより公開していること。

- 外来感染対策向上加算に係る届出を行っている保険医療機関が、感染対策向上加算1に係る届出を行っている他の保険医療機関に対し、定期的に院内の感染症発生状況等について報告を行っている場合及び地域のサーベイランスに参加している場合の評価をそれぞれ新設する。

(新) 連携強化加算 3点 (患者1人につき月1回)

【施設基準】

- (1) 感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関に対し、**過去1年間に4回以上、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っていること**。

(新) サーベイランス強化加算 1点 (患者1人につき月1回)

【施設基準】

- (1) 院内感染対策サーベイランス(JANIS)、感染対策連携共通プラットフォーム(J-SIPHE)等、**地域や全国のサーベイランスに参加していること**。

3

6/29に嶋田病院で行われた感染対策向上加算1のカンファレンスに参加してきました。嶋田病院と新古賀みらいと協和病院との会議で、協和病院は欠席で嶋田病院、新古賀みらいがそれぞれの病院について点滴抗菌薬の使用状況、手指消毒薬の使用状況、喀痰、尿、血液培養などでの菌種の割合などの報告とそれに対するカンファレンスがされていました。

終了後に、外来感染対策向上加算を取っている診療所についての対応について嶋田病院感染症看護師と協議を行い、上記の内容でのカンファレンスは診療所でのデータでは難しく別の形を検討が必要であり、まず初回のカンファレンスについては抗菌薬の研修会を医師会で行い出席してもらうことでカンファレンスにかえることで進めたいと思います。

また新興感染症の訓練については大刀洗診療所から感染症が出て嶋田病院へ紹介するというシナリオでの訓練を行い、病院郡については出席をしてもらい、診療所についてはその映像を録画して見てもらうことで訓練参加としてもらうことを想定しております。久留米大学病院はこの形式をとるそうです。こちらについては病院郡及び保健所などとも調整が必要であり、次回のカンファが9月のためその時に協議することとしました。

私はまずは9月までに抗菌薬の研修会を医師会で行いたいと思います。ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

また上記の外来感染対策向上加算について、連携強化加算を取っている医療機関について施設基準として外来対策向上加算1の医療機関へ年4回以上の報告が必要となるため、アンケートをとり対応しております。